

福祉・介護職員等特定処遇改善加算の習得について

社会福祉法人幹福祉会 ケア府中

当事業所は令和元年度10月より福祉・介護職員特定処遇改善加算を取得しております。

○加算の取得状況

重度訪問介護・・・福祉・介護職員特定処遇改善加算Ⅱ

居宅介護・・・福祉・介護職員特定処遇改善加算Ⅱ

○職場環境等要件について

加算取得にあたり当事業所では以下の処遇改善の取り組みを行っています。

	項目	事業所の具体的取り組み
<p>資質の向上</p>	<p>・働きながら介護福祉士等の資格習得を目指すものに対する実務者研修支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供者責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援(研修受講時の他の福祉・介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む)</p>	<p>・資格取得を希望する者に対して、シフトの調整を行い、講習の受講、資格受講の支援を行っています ・喀痰吸引研修の受講支援を行っています。 ・介護福祉士への受講支援を行っています。</p>
<p>労働環境・処遇の改善</p>	<p>・健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備</p>	<p>・非常勤を含め職員の健康診断を実施し、またメンタルヘルスに着目しストレスチェックを実施しています。 ・事業所内を禁煙として、分煙化を進めています。</p>
<p>その他</p>	<p>・非正規職員から正規職員への転換</p>	<p>・登録型介助者のうち希望する者から経験、実績、介助技術等を勘案し、正規職員(常勤介助者)への登用を進めています。</p>